

清川村教育委員会会議録

日 時 令和元年6月24日(月) 午前11時00分
場 所 せせらぎ館3階 研修室
出席委員等 教育長 山田一夫、職務代理者 橋本直人、委員 加藤しのぶ
委員 今野郁夫、委員 石川富美子
事務局 (山口参事兼指導主事、山田課長、井上課長、中澤主幹
井上係長)

欠 席 者 なし

議 事 日 程

1. 開会
2. あいさつ
3. 議題
(1) 教育長報告
(2) 議案第12号 要保護、準要保護児童生徒の決定について
4. その他
5. 次回の会議日程
6. 閉会

開会 (午前11時00分)

教育長あいさつ

教育長「議題(1) 教育長報告」

別紙により、幼稚園、小・中学校の状況及び教育長の動向について述べる。

教育長「議題(2) 要保護、準要保護児童生徒の決定について」を議題とし、

事務局より説明を求める。

事務局 提出資料により説明。

質疑

教育長 人によっては、収入状況が記入されていないが。

事務局 全部記入していただくのが前提であるが、世帯によっては、収入が分からないという方もいられる。本人の承諾をいただいて、事務局で収入

を確認している。

委員 生活保護費の1.5倍について、以前にも議論していると思うが、他自治体の状況はどうか。

事務局 近隣自治体では、厚木市、愛川町のどちらかが1.5倍でどちらかが1.2か1.3倍だったと記憶しております。

非課税世帯ではなく、児童扶養手当を受給していない世帯の内、1世帯以外について、要保護、準要保護児童生徒の決定について承認される。

教育長「その他について」を事務局より説明を求める。

事務局 6月、7月の行事予定について説明。

事務局 6月補正予算の内容について説明。

事務局 教育長報告の中の生涯学習課部分について補足説明。

教科書採択に係る勉強会について日程を調整した結果、令和元年7月9日（火）に実施することで決定。

次回会議日程を調整した結果、令和元年7月29日（月）に教育委員会議を実施することで決定。

委員 閉会宣言（午前11時55分）

令和元年7月29日

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

山田 一夫

橋本 直人

加藤 しのぶ

今野 郁夫

石川 島美子